北海道農政部長 各地方農政局消費・安全部長 内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

〔農林水産省〕消費・安全局植物防疫課長

無人ヘリコプターによる空中散布等に伴う事故情報の報告依頼について

無人へリコプター (「無人へリコプター利用技術指導指針」(平成3年4月22日付け3農蚕第1974号農蚕園芸局長通知。以下「指導指針」という。)第2の1で定める無人へリコプター。以下「無人へリ」という。)による空中散布等に当たっては、これまで、指導指針等により安全対策の指導を行ってきたところであるが、無人へりによる空中散布等の利用が増加する中、その事故の防止対策の強化が喫緊の課題となっている。

このためには、事故発生を早期に把握し、事故情報の提供による注意喚起を行うとともに、収集された事故情報の分析を行い、事故防止のポイントを整理、公表することにより、事故防止へ反映することが必要である。

このため、都道府県と国との間で、無人へりによる空中散布等に伴う事故(以下「無人へり事故」という。)情報の報告体制を構築することとする。

ついては、本件について御理解の上、【貴局管内<u>都</u>府県に対し、】無人ヘリ事故情報について、別添報告要領に基づき報告頂くよう依頼願いたい。

(施行注意)

- 1. [] 内は北海道宛て及び内閣府沖縄総合事務局宛てに付する。
- 2. 【 】内は、各地方農政局宛て及び内閣府沖縄総合事務局宛てに付する。
- 3. _____ は、関東農政局宛てには都県とし、近畿農政局宛てには府県とし、その他地方 農政局及び内閣府沖縄総合事務局宛てには県とする。

「無人へリコプターによる空中散布等に伴う事故情報」報告要領

第1 趣旨

無人ヘリコプター(以下「無人ヘリ」という。)による空中散布等に当たっては、これまで、「無人ヘリコプター利用技術指導指針」(平成3年4月22日付け3農蚕第1974号農蚕園芸局長通知。以下「指導指針」という。)等により安全対策の指導を行ってきたところであるが、無人ヘリによる空中散布等の利用が増加する中、その事故の防止対策の強化が喫緊の課題となっている。

このためには、事故発生を早期に把握し、事故情報の提供による注意喚起を行うとともに、収集された事故情報の分析を行い、事故防止のポイントを整理、公表することにより、事故防止へ反映することが必要である。

このため、都道府県と国との間で、無人ヘリによる空中散布等に伴う事故 (以下「無人ヘリ事故」という。)情報の報告体制を構築することとする。

第2 定義

- 1 この要領において、「無人ヘリコプター」、「空中散布等」、「実施主体」、「無人ヘリコプター協議会」、「地区別協議会」は、指導指針第2で定めるものをいう。
- 2 この要領において、「地方農政局消費・安全部安全管理課等」とは、北海道においては農林水産省消費・安全局植物防疫課、沖縄県においては内閣府沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課、それ以外の都府県においては各地方農政局消費・安全部安全管理課をいう。

第3 報告の範囲

無人へりによる空中散布等に伴う以下の事故情報。

- 1 人身事故〔散布作業関係者(操作要員、補助員等)に係る軽微なものを 除く〕
- 2 物損事故〔軽微な機体損傷のみのものを除く〕
- 3 農薬事故〔ドリフトや農薬流出による事故等〕
- 4 社会的影響等を勘案し、報告が必要と考えられる事故
- ※ その他、安全対策の強化に役立つと思われる情報を入手した場合も情報 提供願いたい(様式不問)。

第4 報告方法

- 1 都道府県は、実施主体や無人ヘリコプター協議会、地区別協議会等から 事故情報を入手した場合は、地方農政局消費・安全部安全管理課等へ報告 する。
- 2 都府県から報告を受けた各地方農政局消費・安全部安全管理課等は、農 林水産省消費・安全局植物防疫課へ報告する。

第5 報告内容

別紙様式のとおり。

第6 開始時期

平成23年4月1日

(上記の日以降に発生した事故を対象とする。)

第7 情報の取り扱い

1 情報の利用

報告された事故情報は、農林水産省消費・安全局植物防疫課で管理し、 事故発生を早期に把握し、事故情報の提供による注意喚起を行うとともに、 収集された事故情報の分析を行い、事故防止のポイントを整理、公表し、 事故防止へ反映するために利用する。

2 情報の管理

報告された事故情報は、1の目的以外には使用しない。個人情報や特定の地域の情報等については、関係法令に基づき慎重を期して取り扱うものとし、提出された個票をそのまま公表することはしないこととする。

無人ヘリコプターによる空中散布等に伴う事故情報 (第 報)

報告者所属•氏名:

連絡先:

報告日時:	平成	年	月	日 ()	時	分
-------	----	---	---	-----	---	---	---

【基本情報】 ※ 初期の報告(第1報など)については、事故発生の報告を優先し、報告時点で記入可能な情報のみで可

	1	יייי און און ייט טווו	·														
1		発生日時	平成		年		月(散	东作		l(開始	時月) 間·	時 時	分 分)		
2	 発生場所(都道府県名から)						\	117 11	~ I) 13 VH	F1) [н , .					
3			天気				(気温	a)				風向・	虱凍				
4			作物				() ()			対象	病	害虫等					
	7 17-7-13-		薬剤	夕							×7F3	1 1 3					
5																	
			着 釈倍率 散布前積載量 散布前積載量														
6		使用機種															
7		実施主体	散布委託者														
'			散布受託者(散布実施者)														
8		作業実施体制	オペレ	·一タ-			名	合図		マン	マン名		((その他)		名	
	該当に○→		人身事故		#	勿損事	損事故			農	薬事故	事故		他			
	事故の概要			<u>i</u> .		L			<u> </u>		•••••			L			
9 (例:電線に接触後、水田横 の道路に墜落し、機体は大 破した、等)																	
	被害状況		該当に〇 (もしくはセル着色)	有の場合、その内容										
	人への被害		無	確認	中	有	ī										
		家畜への被害		確認	中	有	ī										
		農作物への被害		確認	中	有	ī										
10		薬剤の流出		確認	中	有	ī										
		機体の損傷		確認	中	有	ī										
		架線の切断※有の場合、内容欄に停電の有無も記載		確認	中	有	ī										
		周辺建物への被害		確認	中	有	Ī										
	その他の被害			_													

【対応状況等】 ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

11	被害への対応状況							
12	その他(警察、消防等の対 応、取材・報道状況等)							
注1.	・ 事故発生時の目取り図	 を添付(可能であれば現場写真も添付)						
注2.	報道記事等あれば添付	†						
		・ (第1報など)では提出しないでも可						
		(M) THE BC / CIGIZER O'RE CO.]						
13								
┖ ┈								
上十分	終防止対策】 ※ 初期の 	秋口 (寿 秋/なC / では灰山しないでもり 						
14								